

介護老人福祉施設サービス(入所)利用料金表

特別養護老人ホームしまなみ苑

令和7年4月1日現在

① 基本介護サービス費

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	589円	659円	732円	802円	871円

② 加算介護サービス費(日額) ※事業所の特徴によって加算される料金で、全ての方が対象です。

看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅰ	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算Ⅲ
4円	8円	12円	36円	16円

③ その他の加算

	要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	日額	93円	102円	113円	122円	132円

※月内に利用いただいた介護サービスの総単位数×14.0%となりますので日額はあくまで目安ですのでご了承下さい。

※上記、①②③は負担割合1割で算出しております。

④ 食費および居住費(世帯の収入状況や預貯金等により料金が異なります)

世帯の収入区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,600円
居住費	多床室	0円	430円	430円	1,045円
	個室	380円	480円	880円	1,431円

※入院・外泊時の居住費は第4段階欄の金額が発生いたします。(但し空床利用があった場合は、居住費は発生致しません。)

⑤ 日用品費

日用品費	日額	日常生活においても通常必要となるものにかかる費用で、ご利用者が負担することが適当と認められる費用をご負担いただきます。(口腔ケア用品、化粧品、ティッシュペーパー、義歯洗浄剤、タオル等)	160円
------	----	--	------

⑥ 加算介護サービス費(月額) ※事業所の特徴によって加算される料金で、全ての方が対象です。

口腔衛生管理加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅱ	科学的介護推進体制加算Ⅱ	生産性向上推進体制加算Ⅱ
110円	20円	50円	10円

⑦ 1月当たりの料金 (①+②+③+④+⑤+⑥)

○多床室 ※負担割合が1割でない方は第4段階で計算しています。

	要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	※2割負担の方	※3割負担の方
日額	要介護1	1,218円	1,738円	1,998円	2,708円	3,563円	4,321円	5,079円
	要介護2	1,297円	1,817円	2,077円	2,787円	3,642円	4,480円	5,318円
	要介護3	1,381円	1,901円	2,161円	2,871円	3,726円	4,647円	5,568円
	要介護4	1,460円	1,980円	2,240円	2,950円	3,805円	4,806円	5,807円
	要介護5	1,539円	2,059円	2,319円	3,029円	3,884円	4,964円	6,043円
月額 (30日分)	要介護1	36,730円	52,330円	60,130円	81,430円	107,080円	130,010円	152,940円
	要介護2	39,100円	54,700円	62,500円	83,800円	109,450円	134,780円	160,110円
	要介護3	41,620円	57,220円	65,020円	86,320円	111,970円	139,790円	167,610円
	要介護4	43,990円	59,590円	67,390円	88,690円	114,340円	144,560円	174,780円
	要介護5	46,360円	61,960円	69,760円	91,060円	116,710円	149,300円	181,860円

○個室

	要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	※2割負担の方	※3割負担の方
日額	要介護1	1,598円	1,788円	2,448円	3,158円	3,949円	4,707円	5,465円
	要介護2	1,677円	1,867円	2,527円	3,237円	4,028円	4,866円	5,704円
	要介護3	1,761円	1,951円	2,611円	3,321円	4,112円	5,033円	5,954円
	要介護4	1,840円	2,030円	2,690円	3,400円	4,191円	5,192円	6,193円
	要介護5	1,919円	2,109円	2,769円	3,479円	4,270円	5,350円	6,429円
月額 (30日分)	要介護1	48,130円	53,830円	73,630円	94,930円	118,660円	141,590円	164,520円
	要介護2	50,500円	56,200円	76,000円	97,300円	121,030円	146,360円	171,690円
	要介護3	53,020円	58,720円	78,520円	99,820円	123,550円	151,370円	179,190円
	要介護4	55,390円	61,090円	80,890円	102,190円	125,920円	156,140円	186,360円
	要介護5	57,760円	63,460円	83,260円	104,560円	128,290円	160,880円	193,440円

※月額は1ヵ月30日にて算出しています。端数処理の関係上、実際とは異なる場合があります。

別に裏面の⑧個別加算介護サービス費や⑨その他日常生活に要する自己負担金が加算される場合があります。

⑧ 個別加算介護サービス費(対象の方のみ)

初期加算(日額)	入所された場合や、1ヵ月以上入院後に再入所された場合に、30日間に限り加算します。	30円
安全対策体制加算(1回)	外部研修を受けた担当者が、組織的に安全対策を実施した場合の加算です。(入所時のみ)	20円
療養食加算(1食)	医師の診断により必要と認められた場合の加算です。	6円
外泊時費用(日額)	病院等へ入院した場合、自宅などへ外泊をした場合の加算です。(月6日限度)	246円
看取り介護加算Ⅰ(日額)	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前31～45日に掛かる加算です。	72円
	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4～30日に掛かる加算です。	144円
	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の前日・前々日に掛かる加算です。	680円
	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日に掛かる加算です。	1,280円
若年性認知症入所者受入加算(日額)	40～64歳の方で医師に若年性認知症と診断された場合の加算です。	120円
退所前訪問相談援助加算	入所中に退所後生活する居宅を訪問して退所後の療養上の指導を行った場合の加算です。	460円
退所後訪問相談援助加算	退所後30日以内に生活する居宅を訪問して相談援助を行った場合の加算です。	460円
退所時情報提供加算	入所者が退所し、医療機関に入院する場合において、当該医療機関に対して、当該入所者の同意を得て、当該入所者の心身の状況、生活歴等の情報を提供した上で、当該入所者の紹介を行った場合	250円
退所時相談援助加算	退所後の相談援助を行い、かつ市町村及び地域包括支援センターに対して必要な情報を提供した場合の加算です。	400円
退所前連携加算	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合の加算です。	500円
退所時栄養情報提供加算(1回)	退所先の医療機関等に対して、管理栄養士が情報提供した場合の加算です。	70円
再入所時栄養連携加算(1回)	入院先医療機関から再入所される際に栄養管理に関する連携を行った場合の加算です。	200円
口腔衛生管理加算Ⅱ(月額)	各入所者に応じた口腔衛生の管理を計画的に行い、厚生労働省に報告した場合の加算です。(LIFE)	110円
科学的介護推進体制加算Ⅱ(月額)	入所者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症等の状況、疾病の状況を厚生労働省に報告した場合の加算です。(LIFE)	50円
個別機能訓練加算Ⅱ(月額)	機能訓練指導員が計画書に基づき機能訓練を実施し、記録・評価の記録を厚生労働省に報告した場合の加算です。	20円
経口維持加算Ⅰ(月額)	経口摂取及び栄養状態を維持した場合の加算です。	400円
経口維持加算Ⅱ(月額)	上記を実施し、食事の観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士が加わった場合の加算です。	100円
排せつ支援加算Ⅰ(月額)	排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協同して支援計画の作成及び支援を提供し、厚生労働省に報告した場合の加算です。(LIFE)	10円
排せつ支援加算Ⅱ(月額)	上記を実施し、入所時と比較して、排尿・排便のいずれにも悪化がないか、又はおむつ使用が無しに改善した場合の加算です。(LIFE)	15円
排せつ支援加算Ⅲ(月額)	上記を実施し、入所時と比較して、排尿・排便のいずれにも悪化がなく、かつ、おむつ使用が無しに改善した場合の加算です。(LIFE)	20円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ(月額)	入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡ケア計画を作成し、厚生労働省に報告した場合の加算です。(LIFE)	3円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ(月額)	上記を実施し、褥瘡発生リスクのある入所者が、褥瘡の発生が無い場合の加算です。(LIFE)	13円
経口移行加算(日額)	経口摂取を行うための栄養管理を実施した場合の加算です。	28円
自立支援促進加算(月額)	医師が入所者ごとに医学的評価をおこない、多職種と連携し自立支援の支援計画を策定し、評価結果を厚生労働省に報告した場合の加算です。(LIFE)	280円
認知症チームケア推進加算(月額)	個別に認知症の行動・心理症状の評価を計画的に行い、その評価に基づく値を測定し、認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施し、カンファレンスの開催、計画の作成、認知症の行動・心理症状の有無及び程度についての定期的な評価、ケアの振り返り、計画の見直し等を行っている場合の加算です。	(Ⅰ)150円 (Ⅱ)120円
高齢者施設等感染対策向上加算(月額)	感染症の発生時等に医療機関との連携体制を構築しており、適切な対応を行っていること、また定期的に感染対策に関する研修に参加し、助言や指導を受けている場合の加算です。	(Ⅰ)10円 (Ⅱ)5円
新興感染症等施設療養費(日額)	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入所者等に対し、適切な感染対策を行った上で、該当する介護サービスを行った場合の加算です。(1月に1回、連続する5日を限度)	240円
協力医療機関連携加算(月額)	相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合	(Ⅰ)100円 (Ⅱ)5円

⑨ その他日常生活に要する自己負担金

電気製品利用料金	利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。	55円/日
理美容代	業者の方に直接お支払いいただきます。	実費
特別レクリエーション活動材料費	ご利用者の希望により、特別レクリエーション活動に参加した場合のみ。また、当苑の車両を使用しての外出等については移送費として実費(走行距離1kmあたり20円)をご負担いただきます。	実費相当額
特別な食事	特別な食事の提供にかかる費用	実費相当額
医療費・医薬品費	入所中に医療機関等に受診される場合は医療費・医薬品費を負担いただきます。	実費
貴重品管理料	家族が貴重品管理等を行うことが困難な方で金融機関の通帳をお預かりした場合	1,100円/月
その他	嗜好品購入費、クリーニング代等立替金	実費相当額

※加算介護サービス費②⑥の詳細

看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置している加算
---------	---------------------

看護体制加算Ⅱ	常勤の看護職員を基準より1名以上多く配置し24時間の連絡体制を確保している加算
個別機能訓練加算Ⅰ	機能訓練指導員が計画書に基づき機能訓練を行い、記録・評価を行った場合の加算
日常生活継続支援加算	介護福祉士の数が一定数以上配置されており、かつ、以下のいずれかを満たす場合の加算 ①「新規」入所者のうち、要介護4・5の占める割合が70%以上 ②「新規」入所者のうち、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の占める割合が65%以上 ③たんの吸引等が必要な入所者の占める割合が15%以上
夜勤職員配置加算Ⅲ	国が定める夜間従事者の基準を1名以上多めに配置し、夜勤時間帯を通じて、看護職員又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合の加算
生産性向上推進体制加算Ⅱ(月額)	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、1年に一度、業務改善の取組の実績を示すデータの提供を行うことを評価する加算です。
口腔衛生管理加算Ⅱ(月額)	各入所者に応じた口腔衛生の管理を計画的に行い、厚生労働省に報告した場合の加算です。(LIFE)
科学的介護推進体制加算Ⅱ(月額)	入所者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症等の状況、疾病の状況を厚生労働省に報告した場合の加算です。(LIFE)
個別機能訓練加算Ⅱ(月額)	機能訓練指導員が計画書に基づき機能訓練を実施し、記録・評価の記録を厚生労働省に報告した場合の加算です。